

資料 3

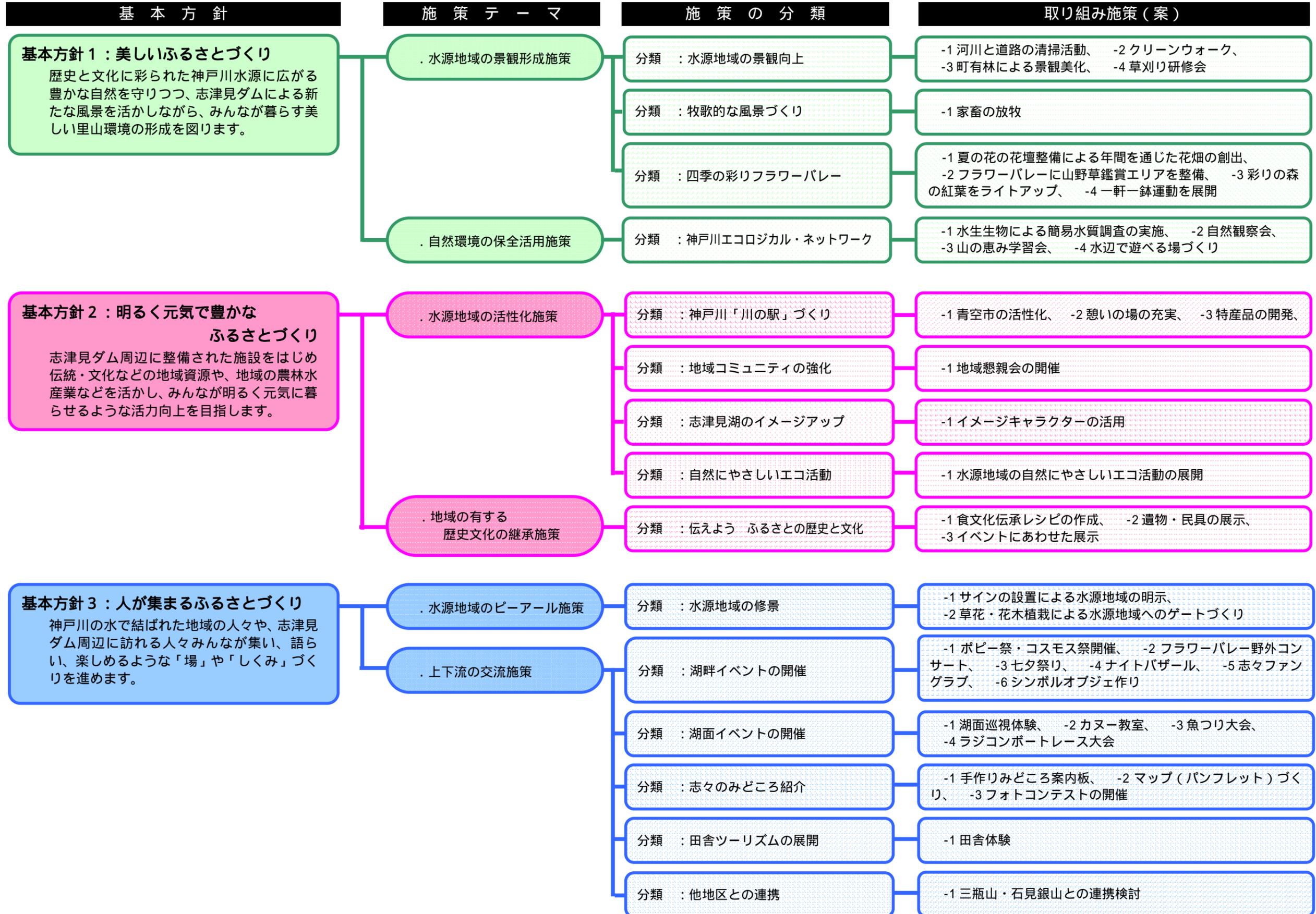
志津見ダム水源地域ビジョンの施策(案)

1. 施策の体系化
2. 取り組み施策(案)の実施時期(短期・中期・長期)の分類
3. 1年目の実施施策(案)
4. 施策内容のとりまとめ方針
5. 島根県支援制度など

平成24年2月20日

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

1. 施策の体系化



【取り組み施策(案)の総数：39件】

2. 取り組み施策（案）の実施時期（短期・中期・長期）の分類

取り組み施策の実施時期：短期（1～3年以内に実行）

基本方針1：美しいふるさとづくり

- 【分類：水源地域の景観向上】
 - 1 河川と道路の清掃活動
 - 2 クリーンウォーク
 - 3 町有林による景観美化
 - 4 草刈り研修会
- 【分類：四季の彩りフラワーバレー】
 - 3 彩りの森の紅葉をライトアップ
- 【分類：神戸川エコロジカル・ネットワーク】
 - 1 水生生物による簡易水質調査の実施
 - 2 自然観察会
 - 3 山の恵み学習会
 - 4 水辺で遊べる場づくり

基本方針2：明るく元気で豊かなふるさとづくり

- 【分類：神戸川「川の駅」づくり】
 - 1 青空市の活性化
- 【分類：地域コミュニティの強化】
 - 1 地域懇親会の開催
- 【分類：志津見湖のイメージアップ】
 - 1 イメージキャラクターの活用
- 【分類：伝えようふるさとの歴史と文化】
 - 1 食文化伝承レシピの作成
 - 3 民具の展示

基本方針3：人が集まるふるさとづくり

- 【分類：湖畔イベントの開催】
 - 1 ポピー祭・コスモス祭開催
 - 5 志々ファンクラブ
 - 6 シンボルオブジェ作り
- 【分類：湖面イベントの開催】
 - 1 湖面巡視体験
 - 2 カヌー教室（PTA対象）
- 【分類：志々のみどころ紹介】
 - 2 マップ（パンフレット）づくり
 - 3 フォトコンテストの開催

【短期的取り組み施策（案）の数：21件】

取り組み施策の実施時期：中期（4～6年以内に実行）

基本方針1：美しいふるさとづくり

- 【分類：牧歌的な風景づくり】
 - 1 家畜の放牧
- 【分類：四季の彩りフラワーバレー】
 - 1 夏の花の花壇整備による年間を通じた花畑の創出
 - 2 フラワーバレーに山野草鑑賞エリアを整備
 - 4 一軒一鉢運動を展開

基本方針2：明るく元気で豊かなふるさとづくり

- 【分類：神戸川「川の駅」づくり】
 - 2 憩いの場の充実
 - 3 特産品の開発
- 【分類：自然にやさしいエコ活動】
 - 1 水源地域の自然にやさしいエコ活動の展開

基本方針3：人が集まるふるさとづくり

- 【分類：水源地域の修景】
 - 1 サインの設置による水源地域の明示
 - 2 草花・花木植栽による水源地域へのゲートづくり
- 【分類：湖畔イベントの開催】
 - 3 七夕祭り
- 【分類：湖面イベントの開催】
 - 2 カヌー教室（一般対象）
 - 4 ラジコンボートレース大会
- 【分類：志々のみどころ紹介】
 - 1 手作りみどころ案内板
- 【分類：田舎ツーリズムの展開】
 - 1 田舎体験
- 【分類：他地区との連携】
 - 1 三瓶山・石見銀山との連携検討

【中期的取り組み施策（案）の数：15件】

取り組み施策の実施時期：長期（7～10年以内に実行）

基本方針2：明るく元気で豊かなふるさとづくり

- 【分類：伝えようふるさとの歴史と文化】
 - 2 遺物の展示

基本方針3：人が集まるふるさとづくり

- 【分類：湖畔イベントの開催】
 - 2 フラワーバレー野外コンサート
 - 4 ナイトバザール
- 【分類：湖面イベントの開催】
 - 3 魚つり大会

【長期的取り組み施策（案）の数：4件】

注) 体系化した取り組み施策（案）のうち、実施時期の分類において、「-2 カヌー教室」は「-2 カヌー教室（PTA対象）」（短期）と「-2 カヌー教室（一般対象）」（中期）の2つに分割した。そのため、取り組み施策（案）の総数は、39件から40件に増加した。また、「-2 遺物・民具の展示」および「-3 イベントにあわせた展示」は、「-2 遺物の展示」（長期）および「-3 民具の展示」（短期）に組み替えた。

3.1年目の実施施策(案)

短期的取り組み施策(21施策)のうち、先行的(1年目)に取り組む施策を19施策選定し、取り組み内容を13施策にとりまとめた。

基本方針	施策テーマ等	先行施策(1年目に実施する施策)	
基本方針1 美しい ふるさとづくり	. 水源地域の景観形成施策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策1: 河川と道路の景観保全活動 (既存) 流域住民と関係機関が協働で河川内や道路沿いの景観保全活動を行う。 「志々の景観を守り育てる会」: 国道184号沿道除草(ハートフルしまね) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策2: 町有林による景観美化 (既存) 飯南町が進める町有林の整備に際し、広葉樹・落葉樹等の植栽に取り組む。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策3: 彩りの森の紅葉をライトアップ (新規) 既存の投光機を設置し、うぐいす茶屋周辺の彩りの森の紅葉をライトアップする。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策4: 水生生物による簡易水質調査の実施 (既存) 神戸川流域の子供たちによる簡易水質調査を行い、調査結果を発表する場を設けることで上下流の交流をはかる。 斐伊川・神戸川流域環境マップ(NPO法人しまね体験活動支援センター) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策5: 自然観察会 (新規) 志々小学校で実施しているような自然観察会を、水源地域内で実施する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策6: 青空市の活性化 (既存) 地区内の農林水産物をうぐいす茶屋などで「青空市」として販売するための仕組みをつくり、うぐいす茶屋の集客力を高める。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策7: 地域懇親会の開催 (新規) 地域の人々が集う場を定期的に設定し、地域に関する情報交換や意見交換を行う。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策8: 食文化伝承レシピの作成 (新規) “食文化伝承”レシピをつくり、地域の人々に伝承する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策9: 民具の展示 (新規) 地区の歴史文化や民俗をうかがい知ることができる民具を既存施設(うぐいす茶屋等)やイベント時に展示する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策10: ポピー祭、コスモス祭開催 (既存) これまでに開催しているポピー祭、コスモス祭を継続して開催する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策11: 志々ファンクラブ(仮称) (新規) クラインガルテンの会員OBなどを中心にファンクラブを結成し、情報提供や地元製品の販売などネットワークを構築する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 先行施策12: カヌー教室 (新規) これまでにPTA等を対象に実施したカヌー教室を、新たに開催する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 先行施策13: フォトコンテストの開催 (既存) ポピー祭り・コスモス祭りで実施しているフォトコンテストに志々地区の見どころをテーマにした内容追加を検討する。 </div>	
	分類: 水源地域の景観向上		-1 河川と道路の清掃活動
			-2 クリーンウォーク
			-3 町有林による景観美化
			-4 草刈り研修会 (機械の展示販売、デモンストレーション)
	分類: 四季の彩りフラワーバレー		-3 彩りの森の紅葉をライトアップ
	. 自然環境の保全・活用施策		
分類: 神戸川エコロジカル・ネットワーク	-1 水生生物による簡易水質調査の実施		
	-2 自然観察会		
	-3 山の恵み学習会		
基本方針2 明るく元気で豊かな ふるさとづくり	. 水源地域の活性化施策		
	分類: 神戸川「川の駅」づくり	-1 青空市の活性化	
	分類: 地域コミュニティの強化	-1 地域懇親会の開催	
	分類: 志津見湖のイメージアップ	-1 イメージキャラクターの活用	
	. 地域の有する歴史文化の継承施策		
分類: 伝えよう ふるさとの歴史と文化	-1 食文化伝承レシピの作成		
	-3 民具の展示		
基本方針3 人が集まる ふるさとづくり	. 上下流の交流施策		
	分類: 湖畔イベントの開催	-1 ポピー祭、コスモス祭開催	
		-5 志々ファンクラブ	
	分類: 湖面イベントの開催	-1 湖面巡視体験	
		-2 カヌー教室(PTA対象)	
	分類: 志々のみどころ紹介	-2 マップ(パンフレット)づくり	
	-3 フォトコンテストの開催		

【短期的取り組み施策のうち
先行的に取り組む施策: 19件】

【先行施策のまとめ: 13件】

4. 施策内容のとりまとめ方針

施策の内容をとりまとめるにあたっては、すべての施策について、「取り組み内容」(目的、場所、内容)を記載する。
 また、1年目の実施施策については、「取り組み内容」に加え、「1年目で取り組むべき事項」、「実施主体」、「実施項目と役割分担」を記載する。
 内容については、現時点で想定できるものとし、推進時点で詳細を再検討して実行する。

【とりまとめイメージ】

先行施策1：河川と道路の景観保全活動（案）								
神戸川の流域住民にも参加を募り、流域住民と関係機関が協働でフラワーバレーなどの湖内や国道184号、県道、町道の草刈りとゴミ拾いなどの景観保全活動を行う。								
取り組み内容	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域の景観の保全・向上 ・清掃や除草の区域、役割分担の明確化 						
	場所	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーバレーなどの志津見湖内 ・国道184号、県道、町道沿い 						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の行政所管区間の維持管理について、除草等の区域、時期、頻度や役割分担を明確化する。 ・各地区における一斉清掃については、地域内で情報を共有し必要に応じて協力できる体制を構築する。 ・地域の顔となる「生活拠点施設～うぐいす茶屋間」については、地域住民だけでなく神戸川の流域住民にも参加を募り、草刈りやゴミ拾いなどの景観保全活動を行う。 ・草刈り道具の使用方法や、効果的な草刈りの手法を学ぶことができる草刈りの研修会をあわせて開催し、神戸川の流域住民にも草刈りを体験してもらう。 ・春、秋の各1回（ポピー祭・コスモス祭の開催前の休日、半日程度）ポピー祭とコスモス祭開催のイベントとして草刈りやゴミ拾いを行うことや、地域の自然環境や歴史文化についての情報を提供しながら清掃活動を行う『クリーンウォーク』等を企画する。 ・活動終了後は交流会（地元の野菜や味噌を使った鍋、キノコ汁などを提供）を開催する。 						
1年目で取り組むべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・除草等の区域、時期、頻度や役割分担の明確化（維持管理協定の締結） ・「生活拠点施設～うぐいす茶屋間」での神戸川流域住民の参加を得た、草刈りやゴミ拾いなどの景観保全活動の実施 							
実施主体	地域住民、飯南町 + 県・国などを含めた推進機関							
実施項目と役割分担	実施項目	地域	流域	町	県	国	必要な支援内容	備考
	・活動への参加						流域の活動団体等への参加呼びかけ（町、県、国）	
	・所管区間の維持管理（通年）						町との維持管理協定の締結（県、国）	草刈りを行う区域、時期、頻度等の明確化
	・使用資機材の準備、貸与						ゴミ袋、軍手、ゴミハサミ、草刈り機などの資機材の準備、貸与（町、県、国）	
	・ごみや刈草の処分						収集ごみの処分（町、県）、刈草・刈草処分（国）	
	・交流会準備						材料の提供、テント・シート等の貸与（町、県、国）	
	・イベントのPR						ホームページ等での広報活動（町、県、国）	
・資金の確保						企画運営費、材料費、傷害保険等の加入（町、県、国）	志々の景観を守り育てる会(国道184号沿道除草) 「ハートフルしまね」による支援内容 交付金による助成制度：15円/m ² 傷害保険制度	

注1：実施主体は、事務局的な立場で施策の推進を統括する組織。

注2：実施項目と役割分担は、施策の推進に関わる機関。なお、関わる内容については、推進時点で検討する。

注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：神戸川流域住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

『ハートフルしまね』の創設

～ 愛護活動支援制度の拡充 ～



現在、島根県が管理する道路や河川においては、約900団体（約6万4千人）の皆さんの登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われています。NPOやボランティア団体などによる官民協働の取り組みは年々増加しており、期待も高まっています。島根県としては、このような社会貢献活動を応援するため、平成21年度から「ハートフルしまね」という支援制度を作り、従来、道路など一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取り組みも行います。



交付金による助成制度

無償ボランティア活動における必要経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を県が負担します。交付する費用は、活動により以下のとおりです。

- ◆草刈り
道路、臨港道路・・・1平方メートルあたり15円
河川、海岸、砂防施設・1人活動時間当たり200円
 - ◆清掃・植樹・消耗品等の購入費（上限1万円）
- なお、市町村からの助成金等との重複はできません。

刈草を飼料として提供します！

草刈りにより発生した刈草を有効利用するため、畜産飼料用として梱包・ラッピングし、畜産農家に引き取ってもらう取り組みを始めます。来年度は、松江市、大田市において試行的に実施する予定ですが、その他の地域で刈り草をそのまま受け入れていただける農家がありましたらお近くの県土整備事務所へ連絡して下さい。

団体登録をお願いします！

「ハートフルしまね」による支援を受けるためには、活動団体として登録する必要があります。登録料、会費等は一切ありません。既に活動されている団体はもちろんのこと、これから活動を始められる団体も気軽に登録して下さい。登録方法は、下欄のホームページをご覧いただくか、お近くの県土整備事務所へお問い合わせ下さい。

島根県土木部道路維持課 ☎ 0852-22-6046

河川課 ☎ 0852-22-5196

ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/>

傷害保険制度

活動の際の負傷等、万一の事故に備えた傷害保険への加入手続き及び保険料を県が負担します。

功労者知事表彰制度

特に功績のあった団体を知事表彰する制度を設けています。表彰は、道路・公園部門、河川・砂防部門、海岸・港湾部門の3つの部門毎に行い、毎年5月頃から募集し、7月頃に表彰を行います。表彰に該当する団体がありましたら自薦、他薦を問わず応募して下さい。



平成24年度 神々の国しまねプロジェクト 助成金について

<助成金制度一覧>

名称	事業内容	事業主体	助成率	助成金上限	採択予定件数	申請期間
①「しまね」の魅力再発見助成金	県民が歴史・文化に対する理解を深めるために開催する研修会等に要する経費に対して助成します。	市町村 公民館 観光協会 民間団体等	定額助成	20万円/件	120件	平成24年2月1日～ ※随時審査により採択します。
②おもてなしスキルアップ助成金	観光客の皆様へ、地域の魅力を体感していただけるようになるために、観光関係者が実施する養成講座等に要する経費に対して助成します。	観光協会 民間団体等	定額助成	20万円/件	40件	平成24年2月1日～ ※随時審査により採択します。
③ガイドスキルアップ助成金	ガイドのスキルアップを目的とした研修会、ガイドの組織化に向けた活動、ガイド組織等が実施する養成講座や体制強化に要する経費を助成します。	観光協会 ガイド団体等	定額助成	20万円/件	40件	平成24年2月1日～ ※随時審査により採択します。
④地域の歴史文化イベント助成金	県民自らが地域資源を活かして企画実施するイベントに要する経費に対して助成します。	観光協会 民間団体等	定額助成	30万円/件	100件	平成24年2月1日～ 平成24年3月15日 ※追加募集を行う場合は、4月以降に別途お知らせします。
⑤「県民おもてなし劇場」出演助成金	県民自らが創意工夫を凝らしたステージ（「県民おもてなし劇場」）に出演した場合、その出演にかかる交通費等を助成します。	「県民おもてなし劇場」出演団体	交通費・運搬費等実費	—	150件	出演日から1カ月以内 ※「県民おもてなし劇場」の出演団体のみ申請できます。
⑥“神々の国しまね”プロジェクト観光誘客事業助成金	中長期の誘客に資する事業やディステーションマネジメント機能を持つ組織づくりに要する経費に対して助成します。	市町村 観光協会 民間団体等	3分の2	300万円/件	3件	【第1次募集】 平成23年9月9日～平成23年12月26日 【第2次募集】 平成24年4月2日～平成24年5月1日